

中学校学習指導要領解説

外国語編

平成 20 年 7 月

文 部 科 学 省

目 次

第1章 総説	1
1 改訂の経緯	1
2 外国語科改訂の趣旨	3
3 外国語科改訂の要点	4
第2章 外国語科の目標及び内容	7
第1節 教科の目標	7
第2節 英語	9
第3節 その他の外国語	65
第3章 指導計画の作成と内容の取扱い	66

第1章 総説

1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPIISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20

年1月に「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては，上記のような児童生徒の課題を踏まえ，

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として，各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には，①については，教育基本法が約60年振りに改正され，21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から，これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて，新たに義務教育の目標が規定されるとともに，各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については，読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は，例えば，小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど，発達の段階に応じて徹底して習得させ，学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に，④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために，観察・実験，レポートの作成，論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに，これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために，小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱，漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で，各教科等において，記録，要約，説明，論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また，⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については，徳育や体育の充実のほか，国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により，他者，社会，自然・環境とかかわる中で，これらとともに生きる自分への自信をもた

せる必要があるとの提言がなされた。

この答申を踏まえ、平成 20 年 3 月 28 日に学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。中学校学習指導要領は、平成 21 年 4 月 1 日から移行措置として数学、理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに、平成 24 年 4 月 1 日から全面実施することとしている。

2 外国語科改訂の趣旨

今回の外国語科の改訂に当たっては、中央教育審議会の答申を踏まえ、次の四つの基本方針に基づいて改善を図った。

- 自らの考えなどを相手に伝えるための「発信力」やコミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力などの育成を重視する観点から、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、4 技能を総合的に育成する指導を充実する。
- 指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4 技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る。
- 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の 4 技能の総合的な指導を通して、これらの 4 技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。
- 中学校における「聞くこと」、「話すこと」という音声面での指導については、小学校段階での外国語活動を通じて、音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地が育成されることを踏まえ、指導内容の改善

を図る。併せて、「読むこと」、「書くこと」の指導の充実を図ることにより、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の四つの領域をバランスよく指導し、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培う。

このような方針のもとに、中学校においては、身近な事柄について一層幅広いコミュニケーションを図ることができるようにするため、授業時数の増加（各学年とも年間 105 時間から 140 時間に増加）を実施するとともに、指導する語数を従来の「900 語程度まで」から「1200 語程度」へと増加させている。一方、指導事項の更なる定着を図るため、文法事項等の指導内容は概ね従来のままとしており、新たな指導事項の追加はほとんど行っていない。

また、これまでの学習指導要領において、「…については、理解の段階にとどめること」等と定められていた、いわゆる「はどめ規定」については、記述を改め、各学校がそれぞれの創意工夫を生かした特色ある授業を実施できることが更に明確になるよう見直している。

3 外国語科改訂の要点

外国語科の基本方針に基づき、目標及び内容等に関して、次のような改善を図った。

(1) 目標の改善の要点

外国語科の目標は、コミュニケーション能力の基礎を養うことであり、次の三つを念頭に置くこととしている。

- ・ 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める。
- ・ 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ・ 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

また、今回の改訂では小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることになったことを踏ま

え、中学校段階では、「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」、「書くこと」を明示することで、小学校における外国語活動ではぐくまれた素地の上に、これらの四つの技能を総合的に育成することとしている。

同じ趣旨から、英語の目標において、「聞くこと」、「話すこと」の領域にかかわる記述に盛り込まれていた「慣れ親しみ」という文言を削除している。

(2) 内容等の改善の要点

内容については、その構成は変わっていないが、領域ごとに示す言語活動の指導事項を次のとおりそれぞれ1項目ずつ追加または再編成し、各5項目としている。

- ・ 「聞くこと」においては、「まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること」を追加した。
- ・ 「話すこと」においては、「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること」を追加した。
- ・ 「読むこと」においては、「話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること」を追加した。
- ・ 「書くこと」においては、これまでの(ウ)と(エ)を再編成し、次の3項目とした。
 - (イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。
 - (エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
 - (オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

さらに、授業時数を各学年 105 時間から 140 時間に増加させたことで、言語活動の充実を通じて言語材料の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の一層の育成を目指している。

(3) 外国語科における「指導計画の作成と内容の取扱い」の改善の要点

外国語科における指導計画の作成と内容の取扱いについては、次のような改善を図

った。

- ・ 小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成することとした。
- ・ 道徳の時間などとの関連を考慮しながら、外国語科の特質に応じて適切な指導をすることを明記した。

第2章 外国語科の目標及び内容

第1節 教科の目標

1 目標の解説

外国語科では、次のように目標を設定した。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

外国語科の目標は、コミュニケーション能力の基礎を養うことであり、次の三つの事項を念頭に置いて指導する必要がある。

- ① 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める。
- ② 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ③ 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

①は、外国語の学習において、その言語の仕組み、使われている言葉の意味や働きなどが分かるようになることや、その言語の背景にある文化に対する理解を深めることが重要であることを述べたものである。また、そういったことを通して、同時に自分たちの言語や文化に対する理解が深まることが期待される。これらはコミュニケーションを図る上で重要な働きをするものである。

②は、コミュニケーション能力を育成するためには、コミュニケーションへの積極的な態度を身に付けることが重要であることを述べたものである。積極的に自分の考えを相手に伝えようとしたり、相手の考えを理解しようとしたりするなどのコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が十分でなければ、一定の基本的な知識や技能

を身に付けていたとしても、それを活用して実際にコミュニケーションを行うことは難しい。

③は、外国語によるコミュニケーション能力の育成を掲げたものであるが、これを最後に置くことによって、最重要事項であることを強調している。併せて、4技能の総合的な育成という改善の基本方針も盛り込んだ記述としている。従来は中学校が外国語学習の導入の段階であったことから、中学校では特に音声によるコミュニケーションを重視し、教科目標において「聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」とされていた。しかし、今回の改訂により、小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることになった。このため、中学校段階では、「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」、「書くこと」を明示することで、小学校における外国語活動ではぐくまれた素地の上に、これらの四つの技能をバランスよく育成することの必要性を強調したわけである。

「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」とは、単に外国語の文法規則や語彙などについての知識を身に付けさせるだけではなく、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用することができる能力の基礎を養うことを意味している。なお、改訂前は、こうした趣旨から「実践的コミュニケーション能力」としていたが、コミュニケーション能力はそうした実践性を当然に伴うものであることを踏まえ、今回は単に「コミュニケーション能力」とした。

このように、③は外国語科の目標の中核をなしているが、①や②と不可分に結び付いたものである。すなわち、コミュニケーション能力を身に付けさせるには、①の言語や文化に対する理解を深めたり、②の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成したりすることが必要であり、同時に、コミュニケーション能力を向上させる取組を通して、①の理解が深まったり、②の態度が養われたりするということがある。

なお、言語や文化に対する理解を深めたり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成したりする際には、これらのことを「外国語を通じて」行うことを

明示している。これは、言語や文化に対する理解を深めたり、コミュニケーションへの積極的な態度を育成したりするためにはいろいろな方法がありうるが、外国語科としては、「外国語を通じて」という教科に特有な方法によって目標の実現を図ろうとするものであることを明確にしたものである。

第 2 節 英 語

1 目 標

英語では、前記の外国語科の目標を踏まえ、次のように具体的な目標を設定している。

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

上記のように、英語では領域別に四つに分けて目標を示している。

また、改訂前と同様に学年ごとの目標は立てず、3 学年間を通じて目指すべき目標を示している。これは、3 学年間でコミュニケーション能力の基礎を育成できるよう、各学校が生徒の学習の実態に応じて学年ごとの目標を設定することが適切であると考えられるからである。

改訂前の領域別の目標で共通に示していた「慣れ親しみ」という文言を目標(1)(2)

から削除したのは、「聞くこと」及び「話すこと」について慣れ親しむことは、小学校における外国語活動において行われていることを踏まえたものである。

(1)の「聞くこと」では、英語を聞いてその意味を表面的に理解するだけでなく、話し手の意向などを理解できることを重視している。

(2)の「話すこと」では、与えられた語句や文を繰り返すことができるだけでなく、自分の考えなどを話すことができることを重視している。

(3)の「読むこと」では、英語を読んでその意味を表面的に理解するだけでなく、書き手の意向などを理解できることを重視している。

(4)の「書くこと」では、与えられた語句や文を書き写すことができるだけでなく、自分の考えなどを書くことができることを重視している。

このように(1)から(4)において、単に英語を表面的、機械的に理解したり表現したりする能力にとどまらず、より踏み込んだ能力を目標にしているのは、実際に英語を使用してコミュニケーションを図ることを念頭に置いているからである。

なお、目標の中に「初歩的な英語」とあるが、これは「2(3)言語材料」に示された語や文法事項などの範囲の英語を指している。

2 内 容

(1) 言語活動

中学校では、コミュニケーション能力の基礎を養うことを目標としている。そのため、英語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする基礎的な言語活動をバランスよく計画的・系統的に行うことが大切である。

今回の改訂では、授業時数を各学年で105時間から140時間に増加させているが、指導すべき語数を除き、文法事項等の指導内容はほとんど増加させていない。これは、言語活動の充実を通じて、言語材料の定着を図り、コミュニケーション能力の基礎を育成することを意図したものである。

この点を踏まえながら、今回の改訂では、以下に示す事項について改善を図った。

(ア) 言語活動の指導事項

各領域ともそれぞれ四つの指導事項で構成していたものを、今回は五つの指導事項に変更し、充実を図っている。言語材料についての知識や理解を深める言語活動から、考えや気持ちなどを伝え合う言語活動まで、特に必要な言語活動を示し、基礎的・基本的な内容についての指導を十分に行うとともに、それらを活用して意思の伝達を行う言語活動を重視している点は、改訂前と同様である。今回の改訂で、各領域において新たに示した指導事項は主として次のとおりである。

「聞くこと」では、「まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること」、
「話すこと」では、「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること」、「読むこと」では、「話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること」、また、「書くこと」では、全体的に再編成しているが、主に「語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと」と「自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと」である。

これらは、これまでの調査等を通してそれぞれの領域で課題と考えられることに対応したものである。

なお、言語活動の弾力的な展開を可能にするため、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4領域の言語活動の指導事項は、学年ごとに示すのではなく3学年間を通して一括して示すことで、生徒の学習の習熟の程度に応じて3学年間で必要な内容を繰り返して指導するなど、教師が創意工夫をしやすい構成としている。

(イ) 言語活動の取扱い

「言語活動の取扱い」では、3学年間を通した全体的な配慮事項と学習段階を考慮した指導上の配慮事項とを示している。

3学年間を通した全体的な配慮事項では、配慮すべき事項や取り上げるべき言語の使用場面と言語の働きを例示している。今回の改訂では、「言語の働きの例」について、小学校及び高等学校における分類との統一を図る観点から、内容は踏襲しながら再構成した。

また、学習段階を考慮した指導上の配慮事項では、第1学年から第3学年までの言語活動や取り上げる話題のとらえ方について、既習の内容を繰り返して指導し定着を図ることで学習の深まりを目指すことを明示した。さらに、小学校における外国語活動と中学校

における外国語科の学習との円滑な接続が図られるよう、第1学年では小学校段階での外国語活動を通じて育成された素地を踏まえることへの配慮を示した。

ア 聞くこと

(ア) 強勢，イントネーション，区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ，正しく聞き取ること。

話されたり読まれたりする内容は，それを構成する語句や文を正しく聞き取り，それらの語句や文が表す意味をとらえることができなければ，聞いて理解することができない。そのためには，基本的な英語の音声に関する学習が大切である。

基本的な音声に関する学習内容としては，「(3) 言語材料ア」に示されているように，(ア) 現代の標準的な発音，(イ) 語と語の連結による音変化，(ウ) 語，句，文における基本的な強勢，(エ) 文における基本的なイントネーション，(オ) 文における基本的な区切りの5項目があるので，これらについては十分な指導を行う必要がある。そして，これらの5項目を通して英語の音声とはどのようなものであるかを理解し，その特徴をとらえながら聞き取ることができるようになること，また，話し手の気持ち，状況や場面によって強勢やイントネーションなどに変化があることを理解し，様々な状況に慣れて内容を聞き取ることができるようになることが必要である。

「正しく聞き取ること」とは，強勢，イントネーション，区切りなどに気を付けて音声を的確に聞き分けることである。小学校における外国語活動の導入に伴い，小学校段階で「聞くこと」についてある程度慣れ親しんでくることとなるので，生徒が「聞くこと」について実際にどの程度の状況にあるのかを適切に把握しつつ，その状況に応じて，この事項に関する指導の重点の置き方について柔軟に対応することが必要となる。

(イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて，情報を正確に聞き取ること。

この指導事項では、自然な口調の英語を聞くこと、また、正確に聞き取ること示している。

「自然な口調」の英語とは、現代の標準的な発音で正しい強勢、イントネーション、区切りを伴い、適切な速さで話されたり読まれたりする英語のことである。

また、「情報を正確に聞き取ること」とは、英語を聞き取るとき、音の変化やスピードに対応して事実や出来事などについての必要な情報を正しく理解するということである。

(ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。

この指導事項では、相手からの質問や指示、依頼、提案などに際しては、その意図を正しく理解し、適切に応じることができるようになることを示している。

例えば、**Do you have a pen?** という問い掛けに対して、**Yes** や **No** を使って答えたり、場面や状況によっては、相手の意向をくんで、**Sure, here it is.** などと言いながらペンを差し出したりすることや、**Will you open the window?** のような問い掛けに対して、実際に窓を開けるという動作に移したりすることである。

このように、依頼などの話し手からの働き掛けに対する反応の仕方は、場面や状況、聞き手によって様々である。そのため、場面の設定に工夫をしながら幅広く言語活動を行うことが大切である。

(エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。

コミュニケーションは常にスムーズに行われるとは限らない。例えば、相手の言うことが聞き取れないということも生じる。そのような場合には、

Pardon?

I am sorry, but I can't hear you.

Would you please say that again?

Will you speak more slowly?

などの表現を用いて聞き返す積極性が大切である。

また、話された英文が聞き取れても意味が十分に理解できない場合には、それを曖昧なままに終わらせるのではなく、適切な質問をしたり、*You mean..., right?* や *You said..., right?* といった表現を用いて聞き返し、意味を確認したりしながら、正しく理解しようとすることも大切である。

このように、相手に聞き返してコミュニケーションを継続するために必要となる表現を指導するとともに、コミュニケーションを継続しようとする積極的な態度を育成することが重要である。

(オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。

この指導事項は、今回の改訂で新たに加えたものである。指導事項(イ)では、短い英文を聞いて、その文の意味を理解できるようになることを示しているが、ここでは内容的にまとまりのある複数の英文を聞き、その全体の概要や内容の要点をとらえることができるようになることを述べている。

「まとまりのある英語」とは、一つのテーマに沿って話されたものや内容に一貫性のあるものなどを示している。例えば、スピーチや機内アナウンス、天気予報などが挙げられる。話し手が伝えたいことや、聞き手として必要な情報を理解できるようになることが必要である。

イ 話すこと

(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。

この指導事項は、「聞くこと」の指導事項(ア)に対応するものである。

英語で自分の考えや気持ちなどを正しく相手に伝えるためには、正しい発音を身に付けることが大切である。強勢やイントネーションなどの声の調子は、話し手の感情を表すだ

けでなく、話そうとする言葉の意味にも影響を与えるからである。

例えば、日本語では、「雨」と「飴」の違いなどに見られるように、声の高低によってアクセントを付ける場合が多いが、英語のアクセントは強弱であることから、語の中の「強勢」が適切な位置に置かれずと語の意味を正しく理解してもらえないことが多い。また、文の中の「強勢」は、自分が強調したい内容のところを特に強く発音するとき用いられたりもする。

「イントネーション」は、文の最後を上げることで疑問の意味を表したり、はっきりと下げることで断定を表したりするなど、話者の意図を伝えるために大切な働きをしているため、基本的なイントネーションを身に付けて話すことができるようにする必要がある。

「区切り」とは、一連の音声の流れの中で区切ることでできる箇所のことである。単語ごとに切って話すのではなく、意味のまとまりごとに話す習慣を身に付けることが重要である。

なお、改訂前に「英語の音声の特徴に慣れ」としていたものを、「英語の音声の特徴をとらえ」としたのは、今回の改訂で小学校に外国語活動が導入され、音声面での一定の素地があることを受けて一歩進めたものである。

この指導事項は、「話すこと」の(イ)から(オ)までの四つの指導事項の基礎となる技能を身に付ける言語活動であるので、繰り返して指導し定着させることが大切である。その際、日本語との違いを取り上げるなどして英語の特徴を理解させる工夫が必要である。

(イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。

この指導事項は、適切な声量で明瞭に話すなど聞き手を意識し、的確な英語を使って、大切なところは強調して話したり、聞き手が分かりにくいところは繰り返したり他の表現で言い直したりなどして、「聞き手に正しく伝える」ことを示した活動である。

コミュニケーションにおいて自分の考えや気持ちを理解してもらうことは、コミュニケーションの円滑化や継続を図る上で重要なことであるが、そのみならず、事実を正しく伝えることもコミュニケーションの基本である。このため、今回の改訂では、

「自分の考えや気持ち」に加えて「事実」を明示した。

ここでの「事実」とは、考えや気持ちなどの主観的なものに対して、客観的なものを意味している。例えば、日常生活の日課や趣味、特技などの個人的なものから一般的・普遍的なものまで幅広く含むものである。

なお、改訂前は、「自分の考えや気持ちなどが聞き手に正しく伝わるように話す」としていたが、今回の改訂では「正しく伝える」という活動の目標がより明確になる表現に改めている。

(ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること。

指導事項(イ)が自分の考えや気持ち、事実などを伝える活動であるのに対して、この指導事項は、あらかじめ聞いたり読んだりした話題や題材などについて問答したり意見を述べ合ったりなどする活動を示したものである。

「聞いたり読んだりしたことなど」とは、例えば、スピーチや視聴覚教材などを聞いたり、手紙や読み物教材などを読んだり、ポスターや図表などを見たりして理解したことである。こうして得られた情報や話題が、次の問答したり意見を述べ合ったりする活動につながる。

「問答したり」とは、聞いたり読んだりなどした事柄について、理解を確実にしたり考えを深めたりするために、互いに分からない点や確かめたい点などを尋ねたり、答えたりすることを意味する。問答は、教師から生徒、生徒から教師、生徒どうしなど、多様な形で行うことが大切である。

また、「意見を述べ合ったり」とは、生徒が単に聞いたり読んだりしたことなどを理解することにとどまらず、理解したことについて自らの感想や考えを伝え合うことである。

(エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。

この指導事項は、積極的に会話を継続し発展させていく態度や能力を育てるための活動である。紋切り型の応答や一往復だけの言葉のやりとりで終わってしまうのではなく、必要な表現や技法を用いて会話を継続・発展させることを示している。

「つなぎ言葉」とは、Let me see や Well など、言葉を続けるために用いられる表現である。

また、「いろいろな工夫」としては次のようなことが考えられる。

- ・ 会話を始めたり発展させたりするために、相手に質問をする
 - ・ 知らない表現については、身振り手振りや既習の表現などを使い、何とかして自分の考えを伝える
 - ・ 相手が話しやすいように、I see や Sure など、相づちをうつ表現を適宜用いる
- なお、改訂前は、「話が長くように話す」としていたが、今回の改訂では「話を続ける」という活動の目標がより明確になる表現に改めている。

(オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

この指導事項は、今回の改訂で新たに加えたものである。指導事項(イ)では、「自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること」とあるが、ここでは、与えられたテーマについて、自分の意見や主張を聞き手に対して分かりやすく話すという活動を示している。

この活動においては、学校や日常生活などで体験したことや自分の夢など、生徒の学習段階や興味・関心に合わせて、適切なテーマを与えることが大切である。また、絵や実物を示して聞き手の理解を容易にするなどの工夫をさせることも考えられる。

ウ 読むこと

(ア) 文字や符号を識別し、正しく読むこと。

この指導事項は、「読むこと」の言語活動のうち最も基本的な技能の習熟を求めたもの

である。

「文字や符号を識別し、正しく読むこと」とは、アルファベットの文字の形の違い、各符号のもつ意味や使い方などを認識した上で、英語の綴りを見て正しく発音できることを言う。「読むこと」の領域の学習は中学校から導入されることを考慮し、小学校からの円滑な接続を図るよう留意することが大切である。

なお、ここで言う「文字」や「符号」とは、「(3)言語材料イ」で示したものを指している。

(イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読すること。

この指導事項では、黙読と音読の二つの読み方の指導について示している。

黙読は声を出さずに読むことであるが、読み手が自分に合った速度で読むことができ、確認のため繰り返して読んだり、前に戻って読み返したりして柔軟な読み方をすることができる。黙読の指導に当たっては、このような特徴を十分に生かすようにすることが大切である。

一方、音読は、黙読とは異なり、声に出して読むことであり、書かれた内容が表現されるように音読するためには、語句や文、まとまりのある説明文、意見文、感想文、対話文、物語などの意味内容を正しく理解し、その意味内容にふさわしく音声化する必要がある。例えば、対話文やスキット等においては、登場人物らしく強く読んだり、弱く読んだり、声の大きさを変えて読んだり、読む速さを変えたりするなど、感情豊かに表現し合ったりすることである。

(ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。

物語や説明文などは文章としてある程度の長さを持ち、まとまった内容を伝えようとするものである。この指導事項においては、一語一語の意味や一文一文の解釈など、内容の特定部分にのみとらわれたりすることなく、書き手の伝えようとする内容を正確に読み取る

ることを示している。

例えば、物語では、どんな登場人物がいるのか、主人公は誰か、話がどのように展開していくのかなど、大まかな流れをつかみながら読み取ったり、説明文では、特に中心となる事柄など大切な部分をとらえて的確に読み取ったりすることである。

指導に当たっては、手がかりとなる語句や表現をヒントとして与えたり、事前に内容を尋ねる質問をしたり、また設問の仕方に工夫をしたりするなど、正確な読み取りのための配慮が必要である。

(エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じること。

この指導事項では、相手に情報を伝える手段としての伝言や手紙などの文章を読んで、その内容に適切に応じることができるようになることを示している。

「書き手の意向を理解し」とは、伝言や手紙、メモなどによって、書き手はどのような意思や考えを読み手に伝えたいのかを理解することであり、正しく理解することがその内容に適切に応じることの前提となる。

「適切に応じる」とは、例えば、手紙の内容に応じて必要な返事を書いたり、電話をかけたり、メモを書いたり、あるいは簡単な絵や図表を用いたりして、読み手が書き手の意向をくんで応じることである。

(オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。

この指導事項は、今回の改訂で新たに加えたものである。読んだ後に感想や意見、賛否、また、その理由を示すことを念頭に置いて、話の内容や書き手の意見などを批判的にとらえることができるようになることを示している。

外国語を用いたコミュニケーション能力を身に付けられるよう、4技能を総合的に育成していくためには、「読むこと」の活動であっても、単に知識等を得ることにとどまるのではなく、「読むこと」を通して得た知識等について、自らの体験や考えな

どに照らして「話すこと」や「書くこと」と結び付けることが大切である。「読むこと」について、そうした活動につながる活動とするためには、単に内容を理解するだけでなく、読み手として主体的に考えたり、判断したりしながら理解していくことが必要となる。

「感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどする」とは、学習段階に応じて、既習の表現を用いて、読み手としての感想や意見、賛否及びその理由を表現させることであり、話の内容や書き手の意見などを適切に理解することが前提となる。このように、目的をもって読んだり、読んだ後に感想等を表現し合ったりする活動を計画的・系統的に行わせることが大切である。

エ 書くこと

(ア) 文字や符号を識別し、語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。

この指導事項は、「読むこと」の指導事項(ア)に対応するものである。

「語と語の区切りなどに注意」するとは、英語では単語を一つずつ区切って書くなど日本語の表記方法とは異なる点について注意することを示している。

英語を「正しく書く」ためには、大文字及び小文字を正しく書き分けたり、文の内容に合わせて疑問符や感嘆符などの符号を適切に使用したりすることが大切である。

なお、この指導事項は、生徒が3学年間を通じて行う「書くこと」の言語活動のうち最も基本的な技能の習熟を求めたものであり、繰り返し指導することにより、文字や符号についての知識や技能の確実な定着を図り、正確に分かりやすく書けるようにする必要がある。

(イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。

この指導事項は、今回の改訂で新たに加えたものである。文構造や語法の理解が十分でなく正しい文が書けないという課題に対応したものである。

「正しく文を書く」とは、正しい語順や語法を用いて文を構成することを示している。ここで、正しい語順や語法で文を書くことのうち、特に「語と語のつながり」を明示して語順の重要性を強調しているのは、例えば、**John called you.** を、**You called John.** と順序を変えて書けば意味が大きく異なってしまうように、英語では意味の伝達において語順が重要な役割を担っているからである。

なお、生徒に英語の文構造や語法を理解させるために、語の配列や修飾関係などの特徴を日本語との対比でとらえて指導を行うことも有効であると考えられる。

(ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。

この指導事項は、「読むこと」の指導事項(ウ)に対応するものである。

コミュニケーション能力の育成に当たっては、生徒が聞いたり読んだりしたことについてその内容を理解するだけでなく、自分なりの感想を述べたり、賛否を表明しその理由を添えたりするなど、聞いたり読んだりしたことをもとにコミュニケーションを図らせるような指導が大切である。

この指導事項では、生徒が聞いたり読んだりした内容に主体的にかかわりを持ち、それを踏まえて自分の感想、内容に対しての賛否やその理由を書くことを求めている。「その理由」を追加したのは、今回の改訂において言語に関する能力を育成することが重視されていること等を踏まえたものである。単に感想や賛否のみを述べるよりも、理由を併せて記述することは、読み手の共感を得たり、説得力を高めたりすることに資するとともに、明示された理由に対して相手から新たな感想や意見を引き出すことが期待でき、感想や意見のやりとりを更に発展させることにも資すると考えられるからである。指導に当たっては、必要に応じて、**I think** や **I agree** , **because** などの表現を提示することも考えられる。

なお、ここで「感想、賛否やその理由」を書くことと併せて、メモをとるという活動を例として挙げているが、これは、日常生活で感想や意見を書くばかりでなく、聞いたり読んだりしたことを忘れないようにするために簡潔にメモをとっておくこともよく行われ

るからである。

(エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。

指導事項(ウ)では、聞いたり読んだりした事柄について自分の感想や意見などを書く活動を示したが、ここでは、実際に自分が体験したことなどについて自分の考えや気持ちなどを自由に書く活動のことを述べている。

「身近な場面における出来事や体験したことなど」とは、家庭や学校などの日常生活の中で起こったことや、旅行や行事の体験などであり、これらを例示したのは、そういった事柄については積極的に自分の考えや気持ちを書いて表現することが比較的容易であると考えられるためである。

(オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

指導事項(イ)では「文」を正しく書くことを示したが、ここではまとまりのある「文章」を書く活動について述べている。この指導事項の「文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと」の部分は、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力が十分ではないという課題に対応して今回の改訂で新たに加えたものである。

「自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わる」ためには、一文一文を正しく書くだけでなく、例えば **so** や **then** などの接続詞や副詞も使って、文と文の順序や相互の関連にも注意をはらい、全体として一貫性のある文章を書くようにすることが大切である。また、「文と文のつながり」は、接続詞や副詞によるほか、**it** などの代名詞を用いたり、**Japan** を **the country** と置き換えたりするなどの言い換えの手法によって示されることもあることから、こうした手法も適切に用いながら、一貫性の高い文章を作ることができるようにすることが求められる。

(2) 言語活動の取扱い

ア 3 学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

言語活動の指導事項は、3 学年間を一括して示している。そのため、言語活動の取扱いについて、3 学年間を通して配慮すべき事項と各学年の指導において配慮すべき事項とをそれぞれ示している。前者については次の3 項目としている。

(ア) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を行うとともに、(3)に示す言語材料について理解したり練習したりする活動を行うようにすること。

言語活動では、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動が重要であるが、それを支える言語材料について理解したり練習したりする活動も必要である。ここでは、3 学年間を通じた言語活動の取扱いについての全体的な配慮事項として、その両者のバランスに配慮しつつ指導することの必要性を述べている。

実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を行うに当たっては、それを支える言語材料についての理解や定着のための練習が不可欠である。言語を使用する活動を強く指向するあまり、発音の基本、語句や文の構造についての指導がなおざりにされることがあってはならない。また、これとは逆に、言語材料について理解したり練習したりする活動に終始し、その結果、言語を使用する活動そのものが不十分になることのないように配慮する必要がある。

(イ) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動においては、具体的な場面や状況に合った適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにすること。

英語の学習においては、ともすれば生徒全員が同じ表現を使うような指導になりがちで

あるが、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動の中では、表現しようとすることを個々の生徒が自ら考え、ふさわしい表現を選択できるように配慮することが大切である。

日常のコミュニケーションにおいては、特定の場面や状況にふさわしい表現があり、言語活動の指導に当たっては、具体的で分かりやすい場面や状況を設定するとともに、いくつかの表現の中からその場面や状況にふさわしいものを示しておくことが必要である。例えば、

- (1) 相手に窓を開けるように依頼する場合

Will you open the window?

Open the window, please.

- (2) 初対面の人の名前を尋ねる場合

May I have your name?

What's your name?

- (3) 誕生日を尋ねる場合

When is your birthday?

Can I have your birth date?

What's your birth date?

などから選択して実際に使わせることが考えられる。

(ウ) 言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにすること。

ここでは「言語の使用場面」や「言語の働き」について特に具体例を示している。これは、日常の授業において実際的な言語の使用場面の設定や、言語の働きを意識した指導において手がかりとなるよう考慮したものである。

言語の使用場面については、「特有の表現がよく使われる場面」と「生徒の身近な暮らしにかかわる場面」の二つに分けて示した。これらの例については、下に示すとおりである。

例 2 A : Hello. This is Hiroshi. May I talk to Tatsuya?

B : Sure. Just a minute, please.

例 3 A : Hello. This is Hana. Can I speak to Mary?

B : I'm sorry, but she can't come to the phone. Can I take a message?

• 買物

例 1 A : May I help you?

B : Yes, I'm looking for a white T-shirt.

例 2 A : Can I have two hot dogs?

B : Thank you. Five dollars, please.

• 道案内

例 1 A : Excuse me. Is there a post office around here?

B : Let's see. Walk along this street and turn right at the next corner.

 You'll find it on your left.

例 2 A : Excuse me. Is there a police station near here?

B : I'm sorry, I don't know. I am a visitor here.

• 旅行

例 1 A : Which bus goes to the city museum?

B : No. 5. You should get off at Kita-koen-mae.

例 2 A : Let's have lunch now.

B : All right. I know a good restaurant near here.

例 3 A : Can I help you?

B : I'd like a ticket to Sendai, please.

• 食事

例 1 A : What would you like to drink?

B : Orange juice, please.

例 2 A : How do you like your steak?

B : I like it rare, please.

例 3 A : This meal was delicious.

B : Thank you. I'm glad you liked it.

など。

b 生徒の身近な暮らしにかかわる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

以下にそれぞれの場面における表現例を示す。

・ 家庭での生活

例 1 A : Ken, can you help me?

B : Sure. I'll be right there.

例 2 A : Ken, will you help me?

B : I can't. I'm doing my homework.

・ 学校での学習や活動

学校での学習

例 1 A : I can't hear you. Will you say that again?

B : O.K. I said....

例 2 A : Do you have any questions?

B : Yes. I don't understand the meaning of....

学校での活動

例 1 A : Mr. Tanaka, where are we going on our school trip this year?

B : We're going to Kyushu.

例 2 A : Ms. Suzuki, what time does school end today?

B : Today we have parent-teacher meetings, so school is over after lunch.

・ 地域の行事

例 1 A : Look! The *omikoshi* is coming.

B : Wow, many people are carrying it on their shoulders. Can I join them?

例 2 A : Look at those fireworks up there.

B : Oh, they're so bright and beautiful.

例 3 A : See those people in *yukata* dancing in a circle?

B : That looks like fun. Can I dance, too?

など。

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする

- ・ 呼び掛ける
- ・ 相づちをうつ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す など

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

- ・ 呼び掛ける

例 1 Hello, Mike.

例 2 Excuse me.

例 3 Hey, Sally.

例 4 May I ask you a favor?

- ・ 相づちをうつ

例 1 A : Our math teacher is very kind.

B : Yes.

例 2 A : Our baseball team is the strongest in our city.

B : Oh, I see.

- ・ 聞き直す

例 1 A : Sorry?

B : I said June 3rd.

例 2 A : Excuse me?

B : I said Suzuki. S-U-Z-U-K-I.

例 3 A : Pardon me?

B : I'm sorry. I said, "Help yourself, please."

- ・ 繰り返す

例 1 A : I went to Hiroshima last weekend.
 B : Oh, you went to Hiroshima. Me, too.

例 2 A : I studied for the math test yesterday.
 B : You studied for the math test, too?

など。

b 気持ちを伝える

- ・ 礼を言う ・ 苦情を言う ・ 褒める
- ・ 謝る など

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

- ・ 礼を言う

例 1 Thanks.
例 2 Thank you very much.
例 3 Thanks a lot.

- ・ 苦情を言う

例 1 Stop that noise.
例 2 It's too expensive.
例 3 Can you be quiet?

- ・ 褒める

例 1 Good job.
例 2 Wonderful!
例 3 What a nice dress!

- ・ 謝る

例 1 I'm sorry.
例 2 Please forgive me.

など。

c 情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 発表する
- ・ 描写する など

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・ 説明する

例 1 A : You are going home early today.

B : Yes, because my dog is waiting. I'll take him for a walk.

例 2 A : Will you tell me how to send e-mail?

B : Sure. First,.... Second,.... And then....

例 3 A : Who is that man?

B : He is Bob. He is a rock star. He is very rich and famous. His house has ten bedrooms.

・ 報告する

例 1 A : Mr. Suzuki, we're ready to start.

B : O.K. Let's go.

例 2 A : Ms. Brown, all the students are here.

B : Fine. Let's start class.

例 3 A : Ms. Saito, the video recorder is ready.

B : Great! I'll begin my speech then.

・ 発表する

例 1 I will tell you about my dream. My dream is....

例 2 Let me tell you about our school. Our school began in....

例 3 I will show you some pictures from my hometown. My hometown is....

・ 描写する

例 1 My pet is a cute white cat. He's still young and small.

例 2 My mobile phone is a lightweight black phone. It's very new and small.

例3 My teacher is a young tall man. He's very nice and energetic.

など。

d 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る ・ 約束する ・ 意見を言う
- ・ 賛成する ・ 反対する ・ 承諾する
- ・ 断る など

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

- ・ 申し出る

例1 A : Shall I take you to the station?

B : Yes, please. I'd like to catch the 9 o'clock train.

例2 A : Would you like me to help you?

B : Oh, please. These books are too heavy for me to carry.

例3 A : Can I help you?

B : Thank you. Where is Takamatsu Station?

- ・ 約束する

例1 I promise to finish the job by tomorrow.

例2 I won't be late. I promise.

- ・ 意見を言う

例1 I think you are right.

例2 I'm afraid you are wrong.

例3 I suppose it is important.

- ・ 賛成する

例1 I think so, too. That's a good idea.

例2 I agree with you.

例3 Me, too. This is a great idea.

- ・ 反対する

- 例1 I don't think so.
例2 I don't agree with you.
例3 I don't really think it's a good idea.

・承諾する

- 例1 A : Mom, I've just finished my homework. Can I go out now?
B : Of course you can.
例2 A : Shall we go to the baseball park next Sunday?
B : O.K. What time?

・断る

- 例1 A : How about going to the movies this afternoon?
B : I'm sorry I can't. I have to visit my uncle.
例2 A : Can you come over this weekend and play some games?
B : I'd really love to, but I'm busy.
例3 A : Would you like something to eat?
B : No, thank you. I'm full.

など。

e 相手の行動を促す

- ・ 質問する ・ 依頼する ・ 招待する など

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・質問する

- 例1 A : Do you have a computer?
B : No. But my brother does.
例2 A : Can you read Chinese?
B : No, I can't. But my grandfather can.
例3 A : Do you sell newspapers?
B : No, but the store next door does.

・依頼する

- 例 1 A : Will you help me?
 B : Sure. What do you want me to do?
- 例 2 A : Can you help me with my math homework?
 B : Of course. Show me your problems.
- 例 3 A : Can I use this dictionary?
 B : Of course. It's very useful.

・招待する

- 例 1 A : We are going to have a party tomorrow. Can you join us?
 B : Of course.
- 例 2 A : Please come to my sister's birthday party.
 B : Thank you. When is it?
- 例 3 A : Why don't you have dinner with us this evening?
 B : Thank you! I will.

など。

イ 生徒の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

アでは、3 学年間を通した配慮事項を示したが、ここでは、各学年における配慮事項を示している。

次の(ア)、(イ)、(ウ)については、それぞれの学年における特徴的な内容を示したものであるが、目標及び指導事項は学年別に示していないことの趣旨も踏まえ、当該学年に固定的なものにとらえず弾力的な扱いが必要である。また、今回の改訂では、第1 学年で小学校における外国語活動を踏まえた言語活動への配慮事項を加えている。

(ア) 第1 学年における言語活動

小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること。その際、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いてコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(イ) 第2学年における言語活動

第1学年の学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを更に広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、事実関係を伝えたり、物事について判断したりした内容などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(ウ) 第3学年における言語活動

第2学年までの学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを一層広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年及び第2学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

この(ア)、(イ)、(ウ)は3学年間を通じての大きな流れを示したものである。ただし、第1学年においては、小学校における外国語活動において音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度や、言語や文化に対する体験的な理解等の一定の素地が育成されていることに配慮しながら、「聞くこと」、「話すこと」に関しては、小学校における外国語活動でも慣れ親しんだことのあるような身近な言語の使用場面や言語の働きを用いた言語活動を行わせることで、中学校における外国語の学習の円滑な導入を図ることが重要である。その一方で、「読むこと」、「書くこと」といった文字を使った言語活動については、中学校で本格的に学習を開始することに配慮し、生徒が過度の負担を感じないように指導することが重要であり、その意味でも、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせることや、その際に自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いてコミュニケーションを図れるような話題を取り上げることが重要であることを示している。

その上で、第2学年及び第3学年においては、言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせるに当たって、事実関係を伝えたり、物事について判断を下したりした内容などの中から、さらには、様々な考えや意見などの中から、取り上げる話題を徐々に発展させることが重要である。もちろん、これらは3学年間を通しての大きな流れであり、学校や学級などの実状に合わせて弾力的に扱うことが可能であるが、各学年及び3学年間を通した目標を設定した上で、言語活動を発展させるよう指導計画を作成する必要がある。

さらに、言語活動を行う際には、教科の目標にも示されているとおり、今回の外国語科の改訂の大きな特徴の一つである「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の四つの領域のバランスに配慮した言語活動を行わせることが重要である。また、今回の改訂の基礎となっている中央教育審議会答申においても、繰り返し学習することで定着を図ることの重要性が指摘されている。外国語科では、授業時数が大幅に増えている一方で、語以外の言語材料はほとんど増加していない理由の一つは、外国語科の指導においては、第2学年においては第1学年での学習内容を、第3学年においては第1学年及び第2学年での学習内容を、言語活動の中で繰り返し学習することで、言語材料の定着を図るとともに、それらを実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動において活用させることが重要であるためであり、指導に当たっては特にこれらの点に留意することが必要である。

(3) 言語材料

言語材料は、英語の目標の達成を図るためのものでなければならない。コミュニケーション能力を養うため、言語材料を一層弾力的かつ適切に用いて、更に活発で多様な言語活動を行うようにする必要がある。言語材料は、「音声」、「文字及び符号」、「語、連語及び慣用表現」及び「文法事項」の四つから構成されている。そのうち今回は以下に示す事項について改善を行った。

(ア) 言語材料の改善事項

「語、連語及び慣用表現」については、指導する語の総数を1200語程度とした。これは、より豊かな表現を可能にし、コミュニケーションを内容的にもより充実できるよ

うにするためには語数の増加が必要と考えたことによるものである。また、語数の増加は、増加した語彙を活用しうる言語活動の充実と切り離して考えることはできないものであり、授業時数が各学年とも 105 時間から 140 時間に増加したことで、生徒に過度の負担を負わせることなく、言語活動の一層の充実を図ることが可能となった。

この語数の増加に伴い、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(2)にもあるように、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに充分配慮した」教材での指導や、「生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げる」ことにより、生徒が自ら興味をもって言語活動を行ったり、英語で発信したりすることが、より一層充実して行われるようになることが期待される。

なお、語数の増加に伴い、これまで「別表 1」として示していた基本的な 100 語及び「季節、月、曜日、時間、天気、数（序数を含む）、家族などの日常生活にかかわる基本的な語」は当然に含まれてくるものと考えられることから、それらについての規定は今回の改訂では削除している。

「文法事項」については、従来の学習指導要領で用いられていた「文型」に替えて「文構造」という用語を用いた。文を「文型」という型によって分類するような指導に陥らないように配慮し、また、文の構造自体に目を向けることを意図してより広い意味としての「文構造」を用いたものである。

また、関係代名詞、to 不定詞及び動名詞については「基本的なもの」、受け身については「現在形及び過去形」という制限をそれぞれ削除した。これは、それらの制限を超えるものも指導することができるということを明確にしたものである。ただし、「2(4)言語材料の取扱い」のイで「文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること」、ウで「(3)のエの文法事項の取扱いについては、(中略)実際に活用できるように指導すること」とされていることを踏まえ、過度に難しいものや複雑なものに偏ることなく、適切なものを扱うことが重要である。

(イ) 言語材料の取扱い

今回の改訂では、言語材料について、その指導の在り方を適切なものとし一層の定着を図るため、言語材料の取扱いにおいて改訂前から 1 箇所を変更するとともに、四つの事

項を新たに示している。

まず、変更については、「理解の段階にとどめること」としていたいくつかの事項について、その制限をなくしたことである。これにより、これらの事項についても表現の段階まで高める指導を行うこととなる。また、新たに加えた事項として、「発音と綴りとを関連付けて指導すること」、「文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること」、「語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること」及び「英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること」、の4項目を示している。

ア 音声

(ア) 現代の標準的な発音

現在、英語は世界中で広く使用され、その使われ方も様々であり、発音や用法など多様性に富んだ言語である。その多様性に富んだ現代の英語の発音の中で、特定の地域やグループの人々の発音に偏ったり、口語的過ぎたりしない、いわゆる標準的な発音を指導するものとする。

その際、母音や子音の種類や数が英語と日本語では異なっていること、また、例えば *street* や *school* などのように、英語では子音が続いたり子音で終わったりすることなど、日本語と英語の音声の特徴や違いに十分留意する必要がある。

(イ) 語と語の連結による音変化

英語を話すときには、一語一語を切り離して発音せず、複数の語を連続して発音することが多い。このように語と語を連結させることによって英語をなめらかにかつリズムカルに話すことができる。一方、このような音の連続が英語の聞き取りを難しくしている面もあり、英語を聞くときもこの音変化に慣れておくことが必要である。

以下に語と語の連結による音変化の例を示す。

- ・ 2語が連結する場合

There is an apple on the table.

Take it easy.

- ・ 2語が連結するとき、一部の音が脱落する場合

What time is it now?

I don't know.

- ・ 2語が連結するとき、二つの音が影響しあう場合

Would you tell me the way to the library?

Why don't you join us?

(ウ) 語、句、文における基本的な強勢

英語の語、句、文にはそれぞれ強く発音される部分とそうでない部分がある。強く発音される部分は大きく長めに、そうでない部分は弱くすばやく発音されることから、強勢がほぼ等間隔に置かれることになり、英語特有のリズムが生まれる。英語は日本語と違って強弱によってアクセントを付ける場合が多く、日本語とは異なるこのような英語のリズムを理解させ、習得させることが重要である。名詞、動詞、形容詞などの内容語には強勢が置かれて強く発音されることが多い。ここでは語、句、文におけるそれぞれの基本的な強勢を取り上げた。

語における強勢には次のようなものがある。

thirtén ínteresting recórd (動詞) récord (名詞)

句における強勢には次のようなものがある。

in the évening in frónt of the státion

文における強勢には次のようなものがある。

Gíve me some cóffee, please.

Whát are you lóoking for?

(エ) 文における基本的なイントネーション

イントネーションは話者の気持ち、意図、相手との関係など、その場の状況などによって変化するが、英語の文には文がもつ基本的なイントネーションがあり、それらを正しく身に付けることが必要である。

例えば、下降調のイントネーションは平叙文や命令文にみられることが多い。また、wh-疑問文も原則としてこのイントネーションが用いられる。

Tom has a nice camera. ↘

Open your textbooks. ↘

What is your name? ↘

一方、上昇調のイントネーションは yes-no 疑問文や言葉を列挙するときなどにみられることが多い。

Are you OK? ↗

Do you want a drink? ↗

I studied English, ↗ science, ↗ and math. ↘

or を含む選択疑問文では上昇調と下降調が組み合わせられて用いられる。

Is this your book ↗ or hers? ↘

Is this dictionary new ↗ or old? ↘

このような基本的なイントネーションを理解し、話したり読んだりする場合に用いることができるように十分指導することが必要である。

(オ) 文における基本的な区切り

英語はいくつかのまとまりに区切って話したり読んだりされることがある。長い文は文の構成や意味のまとまりをとらえて区切る必要がある。また、文を聞くときにも、区切りに注意すると意味をとらえることに役立つものである。このように、区切りは、理解する場合にも表現する場合にも重要な役割を果たしており、文を適切に区切りながら話したり読んだりできるように指導する必要がある。

イ 文字及び符号

(ア) アルファベットの活字体の大文字及び小文字

英語で書かれた印刷物を読んだり情報機器を通して英語を読み書きしたりする場合、また、英語でメモや手紙などを書くためには、アルファベットの活字体を使用できるようにする必要がある。

なお、筆記体については、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(1)エの中で「文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできること」と示しているように、生徒の学習状況によって弾力的に扱うこととする。

(イ) 終止符，疑問符，コンマ，引用符，感嘆符など基本的な符号

基本的な符号としては、終止符(.), 疑問符(?), コンマ(,), 引用符(" "), 感嘆符(!)のほか、アポストロフィ(')なども考えられ、その基本的な符号の意味や使い方を理解させることが重要である。また、そのほかに、ハイフン(-)やコロン(:)なども教材に応じて指導することが考えられる。

ウ 語，連語及び慣用表現

(ア) 1200語程度の語

3 学年間に指導する語は、改訂前は「900 語程度までの語」としていたが、今回の改訂で「1200 語程度の語」とした。これは、語彙の充実を図り、授業時数が 105 時間から 140 時間に増加されたことと相まって、一層幅広い言語活動ができるようにするためである。

指導する 1200 語程度については、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(1)オに「語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図

るようにすること」と示されていることに留意する必要がある。言語の使用場面や言語の働きなどを考慮して、よく用いられるものを取り上げるとともに、特に今回の改訂で新たに明示されたように、言語活動などにおいて活用することを通して定着を図るようにすることが極めて重要である。したがって、教材における語数については、1200語程度を上限とするという趣旨ではない。

さらに、実際の教材の選定に当たっては、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(2)にあるように「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮」した教材を取り上げ、「生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げる」ことにより、生徒が自ら興味をもって言語活動を行ったり、英語で発信したりすることが、より一層充実して行われるよう適切な配慮が必要である。

なお、語数については、綴りが同じ語は、品詞にかかわらず1語と数え、動詞の語尾変化や、形容詞や副詞の比較変化などのうち規則的に変化するものは原則として1語とみなすことができる。

(イ) in front of, a lot of, get up, look for などの連語

ここでいう連語とは、in front of, a lot of, get up, look for などのように、二つ以上の語が結び付いて、あるまとまった意味を表すものを指している。

連語の選択に当たっては、(ア)と同様、よく用いられるものを取り上げるとともに、言語活動などにおいて活用することを通して定着を図るようにすることが極めて重要である。

学習指導要領に挙げられている連語はあくまでも例示であり、例えば、get up, look up, out of, next to など、例示されている以外の連語を取り上げることも考えられる。

(ウ) excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome, for example などの慣用表現

コミュニケーション能力を育成するためには、日常生活でよく用いられる様々な慣用表現を身に付けさせることも重要である。これらの慣用表現を場面に応じて使用することに

よって、スムーズな言葉運びが可能となる。

慣用表現の選択に当たっては、(ア)と同様、よく用いられるものを取り上げるとともに、言語活動などにおいて活用することを通して定着を図るようにすることが極めて重要である。

学習指導要領に挙げられている慣用表現はあくまでも例示であり、例えば、*Just a minute.* / *I have no idea.* / *No problem.* など、例示されている以外の慣用表現を取り上げることにも考えられる。

エ 文法事項

(ア) 文

a 単文、重文及び複文

文は、単文、重文、複文を指導する。

文の中に主語と述語の関係が一つだけ含まれるものが単文である。以下に単文の例を示す。

Paul has a guitar.

My teacher will come to my house this afternoon.

The doctor told me when to take the medicine.

重文は、単文と単文が *and*, *but*, *or* などの接続詞によって並列的に結ばれた文である。

Tom went to the supermarket, and his wife stayed home.

Keiko is already here, but Goro hasn't come yet.

複文は、従属節を含む文であるが、構造が単文や重文に比べて複雑であり、意味をとらえにくいことが多いため、学習段階に応じた適切な指導が必要である。

I didn't go out because it was raining.

When I visited Tomoko, she was listening to music.

Mary will have lunch before she comes here.

We know that Bill has a lot of CDs.

b 肯定及び否定の平叙文

平叙文は、肯定文と否定文を指導する。

肯定文は英語の基本的な語順を学ぶ上で基礎となるものであり、その特徴を十分理解させる必要がある。

否定文は否定語や語形の変化などを伴うことが多いので、肯定文との違いを理解させて指導する必要がある。

肯定文の例

Bill has three cats.

They are his friends.

You must be there at ten.

否定文の例

Emi doesn't like baseball.

She isn't a baseball fan.

It can not play the piano.

c 肯定及び否定の命令文

命令文についても肯定文と否定文を指導する。

動詞の原形の使用、否定文の形など、命令文の基本的な特徴を一般動詞と be 動詞の場合の学習を通してとらえさせる必要がある。

肯定文の例

Walk slowly, please.

Please be quiet, Kenji.

Turn off the lights.

否定文の例

Don't run here.

Don't be noisy, Erika.

Don't leave the lights on.

d 疑問文のうち、動詞で始まるもの、助動詞 (can, do, may など) で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞 (how, what, when, where, which, who, whose, why) で始まるもの

疑問文は、yes-no 疑問文、or を含む選択疑問文、wh-疑問文などを指導する。

それぞれの基本的な特徴をその応答の仕方の違いなどからもとらえて理解させる必要がある。疑問文は、平叙文とは異なる語順になったり、動詞の形が変化したりすることが多いため、言語活動の中で何度も使用することで慣れさせることが重要である。

yes-no 疑問文の例

例 1 A : Is this your classroom?

B : Yes, it's ours.

例 2 A : Do you walk to school?

B : No, I don't. I go there by bus.

or を含む選択疑問文の例

例 1 A : Would you like tea or coffee?

B : Tea, please.

例 2 A : Does she like Japanese food or Chinese food?

B : She likes Chinese food.

wh-疑問文の例

例 1 A : What did you have for breakfast this morning?

B : I had rice and *miso* soup.

例 2 A : Who visited you during the holidays?

B : My grandparents did. They flew in from Okinawa.

申し出や依頼の意味を含むため、その意向を踏まえて応答する必要がある例

例 1 A : Can I help you?

B : Yes, please.

例 2 A : Can you help me?

B : Certainly.

例 3 A : Do you have a minute?

B : Of course.

(イ) 文構造

文構造はここに示すものを扱うこととする。

文構造の記述には、文の構成要素を示すために主語、動詞、目的語、補語などの用語を用いている。

a [主語＋動詞]

[主語＋動詞] の文は、構成要素が二つで最も単純な文構造であるが、副詞句や前置詞句、従属節などが加わると意味の理解が難しくなる場合があるため、主語と動詞を的確にとらえることができるよう指導する必要がある。

Yukio walks to school.

He often goes to the library by bus when it rains.

My parents listen to the news every morning before they go to work.

b [主語＋動詞＋補語] のうち、

(a) 主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

これは a [主語＋動詞] に補語が加わった文構造である。動詞が be 動詞の場合と be 動詞以外の場合で補語の品詞が異なるため、分けて示している。

(a) 主語＋ be 動詞＋名詞

This is my teacher.

That is Mt. Fuji.

主語＋ be 動詞＋代名詞

The pen on the desk is mine.

The cat under the table is hers.

主語＋ be 動詞＋形容詞

This game is exciting.

That movie was sad.

(b) 主語＋ be 動詞以外の動詞＋名詞

The boy became an astronaut.

The girl became a pianist.

主語＋ be 動詞以外の動詞＋形容詞

You look nice in that jacket.

He felt happy when a lot of people came to his concert.

c [主語＋動詞＋目的語] のうち、

- (a) 主語＋動詞＋
- | | |
|---|-----------------|
| { | 名詞 |
| | 代名詞 |
| | 動名詞 |
| | to 不定詞 |
| | how (など) to 不定詞 |
| | that で始まる節 |

- (b) 主語＋動詞＋ what などで始まる節

これは a [主語＋動詞] に目的語が加わった文構造である。

(a) 主語＋動詞＋名詞

I like apples very much.

He studies English very hard.

主語＋動詞＋代名詞

Yuko met him yesterday.

James played it after school.

Did we see you then?

主語＋動詞＋動名詞

They enjoyed talking together yesterday.

We like eating the school lunch.

主語＋動詞＋ to 不定詞

He tried to do his best.

He hoped to be a doctor.

主語＋動詞＋ how (など) to 不定詞

My grandfather knows how to use the computer.

I want to know when to take the medicine.

主語＋動詞＋ that で始まる節

We didn't know that she was ill.

We understand that the test is difficult.

(b) 主語＋動詞＋ what などで始まる節

I don't know what he will do next.

We know who can answer the question.

d [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、

(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left. \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋ how (など) to 不定詞

これは a [主語＋動詞] に目的語が二つ加わった文構造である。指導に当たっては、間接目的語と直接目的語の役割や位置に留意する必要がある。

(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋名詞

The teacher told us an interesting story.

He showed me his new bike.

She gave me her e-mail address.

主語＋動詞＋間接目的語＋代名詞

I will show her that.

I can teach him that.

I won't tell them this.

(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋ how (など) to 不定詞

I taught him how to send e-mail.

I showed him where to post the letter.

I told them what to buy for the soup.

e [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、

(a) 主語＋動詞＋目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

これは c [主語＋動詞＋目的語] に補語が加わった文構造である。指導に当たっては、特に d の文構造との違いに留意する必要がある。

主語＋動詞＋目的語＋名詞

We call him Ken.

We named her Hana.

主語＋動詞＋目的語＋形容詞

Her smile always makes us happy.

Tom painted the wall red.

You should keep this room clean.

f その他

(a) There + be 動詞 + ～

(b) It + be 動詞 + ～ (+ for ～) + to 不定詞

(c) 主語 + tell, want など + 目的語 + to 不定詞

ここに示した文構造は、上記の a から e とは別に、there, it, tell, want などの語に特徴的なものとして別途示すこととした。

(a) There + be 動詞 + ～

There is an old tree in front of my house.

There is a bookstore next to my school.

(b) It + be 動詞 + ～ (+ for ～) + to 不定詞

It is fun to travel to new places.

It is not easy for me to understand English.

(c) 主語 + tell, want など + 目的語 + to 不定詞

Our teacher told us to go out and enjoy the break.

Mary wants you to eat this chocolate.

(ウ) 代名詞

a 人称, 指示, 疑問, 数量を表すもの

ここでは指導すべき代名詞の種類を示している。

人称を表すもの … I, you, he, she など及びこれらの所有格や目的格。

また, mine, yours, his などここに含める。

指示を表すもの … this, that, these など。

疑問を表すもの … what, which, who など。

数量を表すもの … some, few, much など。

b 関係代名詞のうち、主格の that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法

関係代名詞については、主格の that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法を指導する。また、接触節については、関係代名詞と併せて指導することも考えられる。

Yuki bought a doll that had large beautiful eyes.

The animal which runs the fastest is the cheetah.

Is that the man who was in the park yesterday?

These are the pictures that he painted in the country.

This is the dog which I like the best.

This is the mountain I climbed last year.

なお、関係代名詞を扱うに当たっては、活用して定着を図るために授業時数が増加されているといった改訂の大きな方向性を踏まえながら、過度に難しいものや複雑なものに偏ることなく、適切なものを扱うことが重要である。

(エ) 動詞の時制など

現在形、過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形及び助動詞などを用いた未来表現

動詞の時制などは、以下のようなもの（これらの否定文や疑問文の場合を含む）を指導する。

<現在形>

次のようなものを扱う。

We are tired and sleepy.

We take a walk in the park every morning.

There are seven days in a week.

<過去形>

次のようなものを扱う。また、規則動詞と不規則動詞の両方を扱う。

He was in China last year.

We watched TV in class today.

We swam in the ocean last summer.

<現在進行形, 過去進行形>

次のようなものを扱う。指導に当たっては、現在形や過去形などとの対比をしながら、これらの表現のもつ意味を理解させることが大切である。

Hanako is opening the present.

My mother is talking on the phone.

Taro was kicking a ball.

They were working on the computer.

<現在完了形>

次のようなものを扱う。

He has lived in London for two years.

We have been to New York three times.

I have played this game more than twenty times.

I have just cleaned my room.

<助動詞などを用いた未来表現>

次のようなものを扱う。

It will be fine tomorrow.

I will take that yellow shirt.

We are going to play basketball after school.

Beth is coming to the party tomorrow.

また、依頼や、相手の意向を尋ねる次のようなものも扱う。

Will you close the door?

Shall I help you?

Shall we eat out tonight?

(オ) 形容詞及び副詞の比較変化

<形容詞の場合>

原級に -er, -est の付くもの, more, most の加わるもの及び不規則な変化をするものを指導する。

tall - taller - tallest

easy - easier - easiest

beautiful - more beautiful - most beautiful

good - better - best

<副詞の場合>

原級に -er, -est の付くもの, more, most の加わるもの及び不規則な変化をするものを指導する。

fast - faster - fastest

slowly - more slowly - most slowly

well - better - best

(カ) to 不定詞

to 不定詞は、以下のようなものを指導する。

名詞としての用法

I want to drink water.

To learn a new language is difficult.

形容詞としての用法

Hiroshi needed something to drink.

The students had a lot of homework to do.

副詞としての用法

They went to the supermarket to buy some food.

My sister studies hard to enter college.

I am glad to see you.

We are excited to meet you again.

(キ) 動名詞

動名詞は、以下のようなものを指導する。

We enjoyed dancing together.

Keeping a diary is not easy.

This room is usually used for eating lunch.

(ク) 現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法

現在分詞や過去分詞が修飾する語の前に置かれる場合と後ろに置かれる場合を扱う。特に、後置修飾は日本語にない形であり、今回の改訂で新たに「2 (4) 言語材料の取扱い」のウで「語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること」が追加されていることを踏まえた指導が必要である。なお、いずれの場合も修飾する語との意味の関係をおさえた指導が重要である。

修飾する語の前に置かれる場合

My brother saw shooting stars last night.

He wants to learn spoken Japanese.

修飾する語の後に置かれる場合

Those monkeys taking a bath together are popular around here.

This is a book written by Soseki.

(ケ) 受け身

受け身は、以下のようなものを指導する。

Judo is enjoyed by many people in the world.

English is spoken around the world.

This machine was made in France.

A new gym will be built here.

We will be given new textbooks next year.

(4) 言語材料の取扱い

ア 発音と綴り^{つづ}とを関連付けて指導すること。

この項目は、小学校において外国語活動が導入されたことを踏まえ、今回の改訂で新たに示したものである。

小学校における外国語活動では、音声を中心に慣れ親しみ、それを受けて中学校では文字を通じた学習が始まることから、音声と文字の関係に触れた学習をすることが適切であることを示したものである。

例えば、小学校で play /pleɪ/ や thank /θæŋk/ などの音声に触れたあと、中学校では文字でどのように表すかを学ぶこととなるが、その両者を関連付けて指導することで、発音と綴りの関係に気付かせることが大切である。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

中央教育審議会答申においては「中学校・高等学校を通じて、コミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力が十分身に付いていない」ことが課題として指摘されている。言うまでもなく、文法の指導はコミュニケーション能力の育成を図る指導と対立するものではなく、円滑にコミュニケーションを行うとともに、豊か

な内容を伴うコミュニケーションを行うためには、正しい文法の基盤が必要不可欠である。その意味で、文法については、コミュニケーションを支えるものにとらえ、コミュニケーションを実際に行う言語活動と効果的に関連付けて指導することが重要であることを今回の改訂で新たに示したものである。

したがって、文法事項を指導する際には、その意味や機能を十分に理解させた上で、それまでに学んだ語彙や文法事項と関連を図り、言語活動の中で自分の考えや気持ち、事実などを伝え合うことに生かすことが大切である。

ウ (3)のエの文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。

上記のイでは、文法の位置付けと文法指導の在り方を示している。ここでは、文法事項の取扱いについてより具体的に示している。

限られた学習時間を有効に活用するため、文法事項の指導に当たっては、文法用語の解説や用法の区別などに深入りしないように留意するとともに、実際に活用できるようにすることを目指すことが重要である。

また、今回の改訂では、指導に当たって、語順や修飾関係などにおける英語と日本語の違いに配慮することが必要であることを新たに示した。これは、今回の改訂全体において、言語に関する能力の育成が重視されており、日本語との違いを意識させることは、単に英語に特有の語順等に注意を向けさせるだけでなく、日本語を含めた言語に関する能力の向上に資するものと考えられるからである。

なお、語順における日本語との違いとしては、例えば、英語における動詞と目的語の語順は、日本語における述語と目的語の語順とは基本的に異なることなどが挙げられる。また、修飾関係における日本語との違いについては、次のような例が挙げられる。

修飾関係が日本語と同様の例

a sleeping baby : 眠っている赤ちゃん

a big dog : 大きな犬

修飾関係が日本語とは異なっている例

a picture of my family : 家族の写真

the girl with short hair : 短い髪の女の子

the boy swimming in the pool : プールで泳いでいる少年

a friend who lives in London : ロンドンに住んでいる友達

the mountain I climbed last year : 去年登った山

このように、前置詞句や現在分詞・過去分詞が後置修飾になる場合、あるいは接触節などにおいては、後ろから修飾するという日本語との違いに留意して指導することが必要である。

エ 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。

文法事項の指導について、今回の改訂で新たに示したものである。

文法事項を指導する際、一つ一つの事項の指導において英語の特質を理解させるだけでなく、関連のある文法事項についてはより大きなカテゴリーとして整理して理解させることが必要であることを示したものである。

例えば、現在形や過去形の指導の後、時制として整理したり、不定詞や関係代名詞などを修飾という側面から整理したり、上記のように英語と日本語の違いに焦点を当てて整理したりするなどである。

「まとまりをもって整理する」とは、既習の文法事項と新しく学んだ文法事項の共通した特徴を、例えば「まとめ」などとして比較対照しながら整理し、効果的な指導ができるようにするなどの工夫をすることである。

なお、この項目は、イで示されているとおり、文法はコミュニケーションを支えるものであり、コミュニケーションを円滑に行うとともに、内容を伴う豊かなコミュニケーションを図るためには、文法事項を正しく理解することが重要であることを当然の前提としているものであり、そのための効果的な指導方法の一つとして、関連のあ

る文法事項をまとまりをもって整理することを明示したものである。したがって、あくまでコミュニケーションを図る言語活動において活用することを目指して、こうした指導が行われるべきことに十分留意する必要がある。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 各学校においては、生徒や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、3学年間を通して英語の目標の実現を図るようにすること。

この配慮事項は、指導計画の作成に当たって、3学年間を通して英語の目標の達成を図るため、各学校において学年ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べたものである。

学年ごとの目標を定めるに当たっては、次のようなことに配慮することが大切である。

- ・ 第1学年においては、特に、小学校における外国語活動の内容や指導の実態等を十分に踏まえること
- ・ 生徒の学習段階、興味や関心等の実態を踏まえること
- ・ 外国語学習にかかわる地域の環境や実態等を踏まえること

特に、第1学年においては、実際に入学してくる生徒が在籍していた小学校において、どのような単語や表現を用いた活動が行われているかを把握することが求められる。

イ 2の(3)の言語材料については、学習段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。

この配慮事項は、学習段階に応じた言語材料の取扱いについて、特に留意すべき点に

ついて述べている。

言語材料の指導については、一般に平易なものから難しいものへと段階的に指導することが大切である。例えば、学習の基礎の段階では単純な構造の文を取り上げ、学習が進むにつれて複雑な構造の文を主として取り上げるようにすることが大切である。その際、生徒の学習負担や学習の進展状況を考慮し、必要に応じて平易なものを再学習してから難しいものに取り組むなどの配慮も必要である。この点については、他の教科においても今回の改訂では、繰り返し指導することによって、基礎的・基本的な知識や技能を習得させることが重要であることが指摘されていることとも軌を一にするものである。

また、指導計画を作成するに当たっては、高度な言語活動を目指そうとするあまり、生徒に過度の学習負担を強いることのないように配慮し、3学年間を見通した指導計画を作成することが大切である。

ウ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。

また、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできること。

音声の指導については、実際に英語の発声や正しい発音の仕方を理解させ、十分に練習をさせる必要がある。その際、特に日本語との違いに留意し正しい英語の音声が身に付くように指導していく必要がある。また、視聴覚機器を活用したり、ネイティブ・スピーカーの協力を得たりなどしながら、継続的な指導をしていくことが大切である。

発音表記については、特に指導する表記方法や学年に指定はないが、あくまでも音声指導の補助として利用することを念頭に置く必要がある。発音表記は、生徒にとって実際の音声を学習する橋渡しの役割をつとめ、また、自学自習へとつながる利点はあるが、発音表記そのものの詳細な指導に偏りすぎて生徒の過度の負担にならないよう配慮する必要がある。

エ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもで

きること。

文字指導についてはアルファベットの活字体の大文字及び小文字の指導を基本とし、必要に応じて筆記体を指導してもよいということを示している。

筆記体は、日常生活においては、手紙やカード、サイン等で使用されることもあり、生徒が読んだり書いたりする機会が考えられる。また、商品のデザインとして筆記体で書かれた英語を目にする機会もあり、生徒が興味をもつこともありうる。そのような場合、筆記体を指導することは、文字に対する興味付けともなり、有益であると考えられるが、生徒の学習負担を十分考えて指導に当たることが大切である。

オ 語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図るようにすること。

ここで「運用度の高いもの」とは、「言語活動の取扱い」に示された〔言語の使用場面の例〕や〔言語の働きの例〕として挙げられている場面や働きにおいてよく使われる身近な語や連語及び慣用表現のことである。今回の改訂においては、授業時数の増加に伴って言語活動を充実させることが可能となったことを受けて、指導する語数を増加しているが、このような改訂の基本的な考え方を踏まえ、単に機械的に記憶させるのではなく、あくまで具体的な場面や状況で適切に用いるようにして定着を図ることが極めて大切であることから、今回新たに「活用することを通して定着を図るようにする」ことを明示したものである。

なお、「運用度の高いものを用い」としたのは、中学3年間という限られた時間の中での学習に配慮するとの趣旨のほか、コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、活用することを通して定着を図るためには、運用度の高いものについて、繰り返し言語活動を行うことが効果的と考えるからである。

カ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。

授業での自己表現活動を自発的に行ったり、家庭での教科書から離れた英語学習などに持続的に取り組んだりする上で、辞書を活用できることは必要不可欠である。

辞書の使い方に慣れさせるためには、生徒が適宜辞書を繰り返し使用し、調べたい単語を辞書を使って自由に調べるということを普段から行わせる必要がある。

なお、辞書指導に関しては、3学年間を通して適宜辞書を活用させることが大切である。

キ 生徒の実態や教材の内容などに応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用したり、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどすること。

また、ペアワーク、グループワークなどの学習形態を適宜工夫すること。

指導に当たり、視聴覚機器を効果的に使うことによって教材が具体化され、生徒にとって身近なものとしてとらえられるようになる。また、生徒の興味や関心を高め、自ら学習しようとする態度を育成することができると考えられる。こういった教育効果をより一層高めることができるものとして、また、生徒が自分の学習の進度に合わせて活用できるものとして、コンピュータの様々なソフトウェアを活用することなども考えられる。

コンピュータや情報通信ネットワークを使うことによって、教材に関する資料や情報を入手したり、電子メールによって情報を英語で発信したりすることもできる。このような活動を通して、生徒一人一人が主体的に世界とかわかっていこうとする態度を育成することもでき、教育機器は英語教育にとって大切な役目を果たすものとして考えられる。

また、「ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たり」とあるが、ここでいう「ネイティブ・スピーカーなど」とは、ALTのほかに、地域に住む外国人、外国からの訪問者や留学生、外国生活の経験者、海外の事情に詳しい人々など幅広い人々が考えられ、これらの人々の協力を得ることにより活発な言語活動や国際理解教育の推進を図ることが考えられる。

学習形態の工夫としては、ペアワークやグループワークが挙げられているが、生徒一人一人の活動が行いやすいという利点を生かして、これらの形態を適宜取り入れながら、効果的な授業が展開できるようにする必要がある。

(2) 教材選定の観点

(2) 教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。

英語の学習において、教材は重要な役割を果たすものであり、教材の選定については十分な配慮が必要である。ここでは、教材の選定や題材の選択上の配慮について示している。

まず、教材は、目標である「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎」を総合的に育成するために、適切なものを選定する必要がある。その際に、言語活動の取扱いに示されている〔言語の使用場面の例〕や〔言語の働きの例〕などに十分配慮したものを取り上げることが大切であり、特に今回の改訂では、例えば、「2(1)ウ「読むこと」」の(オ)のように、他の領域の言語活動と有機的に関連付けるなど、4技能を統合的に活用させる言語活動の充実が図られていることから、こうした指導に資する教材が取り上げられることが求められるものである。

ついで、題材を取り上げるに当たっての配慮事項としては、英語を使用している人々だけでなく、他の言語を使用する人々に関しても理解を深めるとともに、日本人に対しても理解を深めることをねらいとするような題材などから適切に選択して取り上げることが必要である。

「日常生活、風俗習慣」とは、家庭、学校や社会における日常の生活や風俗習慣などを示している。学年が進むにつれて、これらのことについての人々のものの見方や

考え方などを含めて取り扱うことになる。英語の学習を通して、人々の生活や風俗習慣の相違に一層の関心をもたせ、文化の多様性に着目させることが必要である。

「物語」は、世界各国に様々なものがあるが、選択に当たっては、生徒の発達の段階や興味・関心に応じたもの、様々なものの見方や考え方などが含まれているものなどを適切に取り上げることが考えられる。

「地理、歴史」については、世界の様々な地域の様子、自然の景観、歴史上の人物や出来事など、生徒の興味・関心に応じて、学習意欲を起こさせるような題材を選択することが大切である。

「伝統文化」とは、昔から伝えられてきた風習・制度・思想・技術・芸術などを示している。国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、外国の伝統文化について知ることは、幅広い国際的な視野を身に付ける観点から大切なことである。また同時に、自国の伝統文化について外国の人々に発信できる素養を培うことも必要であり、そのための適切な題材を選択することが求められる。

「自然科学」については、発明や発見などの科学技術に関すること、あるいは自然現象や生物に関することなど、生徒の興味・関心を喚起するような題材を用意することが大切である。

これ以外の分野についても、生徒の発達の段階を考慮しつつ、生徒の興味・関心に応じて適切な題材を選択することが考えられる。

中央教育審議会の答申においても、「指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る」ことが提言されている。教材の選定に当たって、今回の改訂で「コミュニケーション能力を総合的に育成する」ことを明示したり、「伝統文化」や「自然科学」などを例示に追加したりしたのは、こうした答申の趣旨を踏まえたものである。

このように、教材の選定に当たっては、生徒の発達の段階、興味・関心について十分に配慮しつつ、英語の目標に照らして適切であり、学習段階に応じた言語材料で構成されているような適切な題材を変化をもたせて取り上げるように配慮する必要がある。

以下に題材の選択に関する三つの観点が示されている。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

公正な判断力や豊かな心情を身に付ける上で、様々な人々のものの見方や考え方に接することのできる適切な題材を選ぶことが必要であることを示したものである。

広く他の国の人々の見方や考え方などを知ることにより、多様なものの見方や考え方に対して寛容になるとともに、公平に正しく判断する力を養うことにもなる。また、様々な人々を理解することを通して豊かな人間性を育てることにもなる。

題材については、英語を使用している人々をはじめ世界の様々な人々の多様なものの見方や考え方、行動の仕方について知ることができるようなものを選択することが大切になる。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

英語の学習を通して、様々な国の生活や文化と我が国の生活や文化との共通点や相違点を知るようになるとともに、言語や文化に関心をもち、尊重できる態度を育成することが大切である。そのような観点から適切な題材を選ぶことが必要であることを示したものである。

「言語や文化」とは、英語はもとより日本語を含めた様々な言語や人々の日常生活に密着した衣食住にかかわる生活文化をはじめ、文学・科学技術・学問・芸術等にかかわることなども含む幅広い分野にわたる文化のことである。この場合、生徒の発達の段階にふさわしいものの中から、生徒の興味・関心を踏まえ、特定のものに偏ることなく、言語や文化に対する関心や理解を高めるのに役立つ題材を選択する必要がある。

「これらを尊重する態度を育てる」ということは、我が国や外国の言語や文化に対

する先入観や画一的なものを見方を排したり，歴史，伝統，風俗習慣やもの見方などを積極的に学んだり，そのような文化をもつ人々の心情に触れたりすることなどができる題材で学習することなどを通して，共感的な理解によって相互の立場を尊重し合える態度を育てることである。

ウ 広い視野から国際理解を深め，国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに，国際協調の精神を養うのに役立つこと。

今回の改訂では，これからの国際社会に生きる日本人として，世界の人々と協調し，国際交流などを積極的に行っていける資質・能力を養う観点から，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成することを重視している。

そこで，外国の文化やもの見方，考え方などについて受け身的に学ぶだけでなく，日本の文化や日本人の考え方を積極的に外国の人々に知らせるといった観点から，ふさわしい題材の選択が必要になってくる。

題材の選択に当たっては，広い視野から国際理解を深め，国際協調の精神を養うのに役立つもので，生徒の興味・関心を引き出し育てることのできるような適切なものを選択するなどして，正しい理解が図れるように配慮することが大切である。

その際，文化の多様性や価値の多様性に気付かせ，異文化を受容する態度を育てる。さらに，世界の国々の相互依存関係を正しく認識させるなど，生徒に世界の中の日本人であることの自覚を高めるとともに，国際協調の精神を養うように配慮することが大切である。

第 3 節 その他の外国語

その他の外国語については，英語の目標及び内容等に準じて行うものとする。

英語ではなく他の外国語を指導する場合については英語に準じて行うことを示したものである。

まず，外国語科の目標に基づくこと，次に英語の目標及び内容に準じて行うことが必要である。内容は，「言語活動」と「言語材料」からなるが，それぞれ「言語活動の取扱い」と「言語材料の取扱い」も示されているので，これらも十分参考にして，適切な指導計画を作成することが大切である。

第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成するものとする。

今回の改訂で小学校に外国語活動が導入されたことにより、新しく中学校の指導計画の作成について示したものである。

中学校の指導計画の作成に当たっては、小学校における外国語活動を通じて培われた一定の素地を踏まえながら、中学校における外国語教育への円滑な接続が実施できるよう配慮する必要がある。

そのため、地域の小学校における外国語活動の指導において、どの程度の素地が養われているのかを十分に把握するとともに、扱われている単語や表現などについてもきめ細かく把握した上で、特に第1学年の指導計画の作成の参考にすることが大切である。

2 外国語科においては、英語を履修させることを原則とする。

外国語科では、英語が世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている実態や、これまでほとんどの学校で英語を履修してきたことなどを踏まえて、英語を履修させることが原則であることを示したものである。

「原則とする」とは、学校の創設の趣旨や地域の実情、生徒の実態などによって、英語以外の外国語を履修させることもできるということである。

3 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

学習指導要領の第1章総則の第1の2においては、「学校における道德教育は、道德の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

これを受けて、外国語科の指導においては、その特質に応じて、道德について適切に指導する必要があることを示すものである。

外国語科における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような外国語科の目標と道德教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

外国語科においては、目標を「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」と示している。

外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、世界中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながるものである。

次に、道德教育の^{かなめ}要としての道德の時間の指導との関連を考慮する必要がある。外国語科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道德の時間に活用することが効果的な場合もある。また、道德の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を外国語科で扱う場合には、道德の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、外国語科の年間指導計画の作成などに際して、道德教育の全体計画との関連を考慮し、指導の内容及び時期等に配慮し、効果を高めることができる関連について具体的な見通しをもつことが大切である。

中学校学習指導要領解説外国語編作成協力者（五十音順）

（職名は平成20年6月末日現在）

稲岡章代	兵庫県姫路市立豊富中学校教諭
小倉弘之	群馬県教育委員会指導主事
金谷憲	東京学芸大学教授
金子朝子	昭和女子大学教授
齋藤勝彦	千葉県立稲毛高等学校附属中学校教諭
関川充代	千葉県いすみ市立大原中学校教諭
田尻悟郎	関西大学教授
太郎良博	東京都教職員研修センター教授
直井恵子	神奈川県座間市教育委員会指導主事
松浦伸和	広島大学教授
向井祥一	埼玉県深谷市立南中学校教頭
吉川昇	千葉県教育委員会指導主事
吉田達弘	兵庫教育大学准教授
Lisa Gayle Bond	関東学院大学教授

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

高橋道和	初等中等教育局教育課程課長
牛尾則文	初等中等教育局視学官
神山弘	初等中等教育局教育課程課専門官
平木裕	初等中等教育局教育課程課教科調査官
平田和人	前初等中等教育局視学官
	修文大学教授